

# 令和5年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務に係る公募型プロポーザル実施要項

## 1 概要

盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン 2050～において、2030年度のCO<sub>2</sub>排出削減目標を達成するために取り組むこととしている、市有施設への太陽光発電設備導入に向け、設備導入可能性調査を行うための提案を受けようとするものである。

## 2 業務内容等

### (1) 委託業務内容

別添「令和5年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務仕様書」のとおり。

### (2) 委託期間

委託契約締結の日から令和6年1月5日（金）まで

### (3) 委託予定額

本業務における委託予定額の上限額は、3,692,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

## 3 参加資格

### (1) 単独提案の場合

次の要件を全て満たしていること。

- ① 国又は地方公共団体等の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を、元請として受注した実績を有する者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- ③ 盛岡市競争入札参加資格者に対する指名停止基準（平成3年9月30日市長決裁）による指名停止を現に受けていない者。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがない者、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがない者。
- ⑤ 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに盛岡市に納付すべき法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者。
- ⑥ 事業者の役員等が、盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に掲げる者でないこと。

### (2) 複数の者による共同提案の場合

共同提案の構成員全てについて、(1)②から⑥の要件を全て満たしていること。(1)①の要件については、共同提案の構成員のいずれかが満たしていれば可とする。なお、単独提案した参加表明者が他の共同提案の構成員となることは不可とする。参加表明にあたっては、代表者を定めることとし、盛岡市との契約の当事者は当該代表者とする。

## 4 質問及び回答

### (1) 質問受付期間

令和5年7月18日（火）～令和5年7月21日（金）17時必着

(2) 質問受付方法

任意様式により、次のとおり電子メールで提出すること。

【件名】 市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査プロポーザル質問（事業者名）

【提出先】 盛岡市環境部環境企画課

E-mail : kankyou@city.morioka.iwate.jp

(3) 回答

提出された質問への回答は、令和5年7月26日（水）までに、質問文の原文又は要旨及び対応する回答文を一覧表にして、全ての参加表明者（共同提案の場合は代表者）に対し電子メールで通知するほか、市のホームページで公表する。

## 5 参加表明の提出

(1) 提出受付期間

令和5年7月18日（火）～令和5年7月28日（金）17時必着

(2) 提出書類

次の書類を各1部ずつ提出すること。ただし、盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格を有する者については、①エ～クは提出不要とする。

① 単独提案の場合

ア 令和5年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務に係る公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）

イ 会社概要（様式第2号）

ウ 過去の主な受注等実績（様式第3号）

エ 次の納税証明書又は納税義務がない旨の申立書

(ア) 直近の国に納付すべき法人税の納税証明書

(イ) 直近の消費税及び地方消費税の納税証明書

(ウ) 直近の盛岡市に納付すべき法人市民税、固定資産税及び都市計画税の納税証明書

(エ) 上記税目において納税義務がない場合は、その旨の申立書（様式第4号）

オ 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書（様式第5号）

カ 役員一覧表（様式第6号）

キ 法人登記簿謄本の写し

ク 印鑑証明書

② 共同提案の場合の代表者

ア ①の書類全て

ただし、①ウについては構成員のいずれかが提出することも可とする。

イ 共同提案構成員報告書（様式第7号）

③ 共同提案の場合の代表者を除く構成員全て

①イ～クの書類

ただし、①ウについては代表者又は構成員のいずれかが提出することも可とする。

(3) 提出方法及び提出先

次の宛先に郵送又は持参にて提出すること。

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号

盛岡市環境部環境企画課（盛岡市役所若園町分庁舎2階）

市有施設太陽光導入可能性調査担当者宛て

## 6 業務提案書の提出

参加表明者1者（共同提案の場合は1組）につき1提案とすること。

(1) 提出受付期間

令和5年8月1日（火）～令和5年8月10日（木）17時必着

(2) 提出書類、留意事項及び提出部数等

別添「令和5年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務 業務提案書作成要領」に記載のとおり

(3) 提出方法及び提出先

次の宛先に郵送又は持参にて提出すること。

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号

盛岡市環境部環境企画課（盛岡市役所若園町分庁舎2階）

市有施設太陽光導入可能性調査担当者宛て

## 7 業務提案の無効

次のいずれかに該当する場合の業務提案は、無効とする。また、参加表明者宛て業務提案が無効となった旨を書面で通知する。

(1) 各提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合

(2) 各提出書類に虚偽の内容が記載されていたことが判明した場合

(3) 参加表明書の提出時、3に記載の参加資格を満たさないと判断された場合

(4) 参加表明書の提出後、受注者選定日までの間に、3に記載の参加資格を満たさなくなると判断された場合

(5) 別添「令和5年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務 業務提案書作成要領」2(1)⑦に掲げる参考見積書に、委託予定額の上限を超える金額が記載されていた場合及び委託内容に対して著しく妥当性を欠く金額が記載されていた場合

## 8 参加の取り下げ

参加表明書提出後に参加を取り下げる場合は、盛岡市環境部環境企画課市有施設太陽光導入可能性調査担当者宛て、郵送又は持参にて参加取下書（様式第8号）を提出すること。なお、共同提案の場合は、当該様式は代表者が提出すること。

## 9 最優秀提案者選定

(1) 選定方法

書類審査の結果に基づき、最優秀提案者を選定する。

なお、選定にあたり、必要に応じて個別ヒアリング（Web形式）を実施する。ヒアリングを実施する場合の開催日等の詳細については、参加表明者宛て別途連絡する。

(2) 審査基準

別添「令和5年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務委託に係る審査基準」のとおり

(3) 選定結果の通知及び公表

選定結果については、令和5年8月下旬までに参加表明者（共同提案の場合は代表者）宛て書面により通知する。また、市のホームページで最優秀提案者を公表することとする。

## 10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する費用は、全て参加表明者の負担とする。
- (2) 提出された各書類は、返却しないものとする。

## 11 スケジュール

プロポーザル実施要項公表	令和5年7月18日（火）
質問受付	令和5年7月18日（火）～令和5年7月21日（金）17時必着
質問への回答期限	令和5年7月26日（水）
参加表明書の受付	令和5年7月18日（火）～令和5年7月28日（金）17時必着
業務提案書の受付	令和5年8月1日（火）～令和5年8月10日（木）17時必着
最優秀提案者選定	令和5年8月下旬まで
選定結果通知	令和5年8月下旬まで
契約準備	令和5年8月下旬～9月上旬（予定）
契約締結	令和5年9月上旬（予定）
契約期間	令和5年9月上旬～令和6年1月5日（金）（予定）